

議会運営委員会次第

日 時 令和8年1月13日（火）

午前10時開議

場 所 第3・4委員会室

1 開会

2 議題

- (1) 令和8年第1回定例会以降の常任委員会の開催順序の変更について
- (2) 陳情の取り扱いについて
- (3) 今後のタブレット端末の活用について
- (4) その他

3 閉会

常任委員会の開催順序の変更について

1 趣旨

教育福祉委員会は付託される案件が多いことに加え、定例会中における常任委員会開催期間の1日目に審査が行われることから、審査の準備時間を十分に確保することが困難な状況にある。

そこで、教育福祉委員会での審査を充実させるため、各委員会の開催日の変更をするもの。

常任委員会が開催される4日間内での変更とする。

2 開催順序

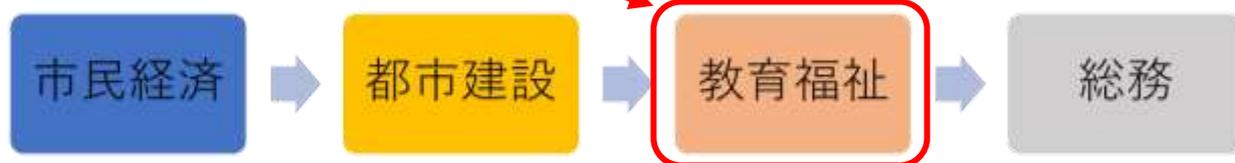
教育福祉委員会を3日目に移動し、市民経済委員会を1日目、都市建設委員会を2日目にそれぞれ繰り上げる。

総務委員会は変更なし（4日目）。

（変更前）



（変更後）



3 開始時期

令和8年第1回定例会から

令和8年流山市議会第1回定例会会期日程表（案）

別紙2

令和8年 月 日提出

月 日	曜日	内 容	月 日	曜日	内 容
2月		本会議午後1時開議	2日	月	休 会（市民経済常任委員会）
		1 会議録署名議員の指名	3日	火	休 会（都市建設常任委員会）
		2 会期の決定	4日	水	休 会（教育福祉常任委員会）
19日	木	3 議案第 号から議案第 号 報告第 号から報告第 号 （議案上程・提案理由説明及び報告）	5日	木	休 会（総務常任委員会）
		4 休会の件	6日	金	休 会（議案研究）
			7日	土	
			8日	日	
20日	金	休 会（議案研究）	9日	月	休 会（予算審査特別委員会）
21日	土		10日	火	休 会（予算審査特別委員会）
22日	日		11日	水	休 会（予算審査特別委員会）
23日	月		12日	木	休 会（議案研究）
24日	火	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問	13日	金	休 会（予算審査特別委員会）
			14日	土	休 会（総合調整）
25日	水	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問	15日	日	
			16日	月	
26日	木	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問	17日	火	休 会（※予算審査特別委員会）
			18日	水	
		本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問	19日	木	休 会（総合調整）
		2 議案第 号 （質疑・特別委員会設置・委員会付託・委員の選任）	20日	金	
27日	金	3 議案第 号から議案第 号 （質疑・委員会付託）	21日	土	
		4 請願・陳情の件 （委員会付託）	22日	日	
		5 休会の件	23日	月	本会議午後1時開議 1 議案 （委員長報告・質疑・討論・採決） 2 議案・請願・陳情 （委員長報告・質疑・討論・採決） 3 発議上程 （提案理由説明・質疑・討論・採決） 4 所管事務の継続調査について
28日	土	休 会（議案研究）	24日	火	
3月	日				
1日					

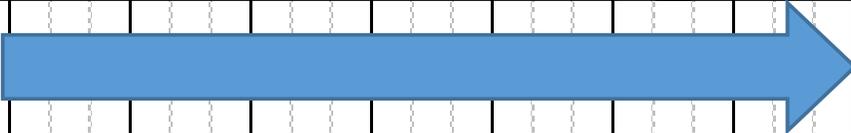
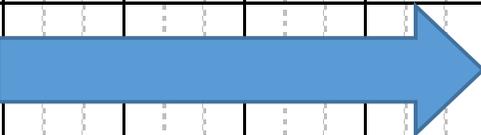
（注）※は議会内による指摘要望事項協議日

2月 6日（金）	請願・陳情締切【～午後5時】
2月 9日（月）	全議員に対する議案説明会、全員協議会【午後1時30分～】
2月12日（木）	令和8年第1回定例会招集告示
2月13日（金）	一般質問通告受付【午前8時30分～午後5時15分】
2月16日（月）	一般質問通告受付【午前8時30分～正午】
2月17日（火）	議会運営委員会【午前10時～】
2月27日（金）	議会運営委員会【午前9時～】
3月16日（月）	予算審査特別委員会指摘要望事項提出期限【～午前8時30分】
3月18日（水）	予算審査特別委員会（指摘要望議会全体の合意事項決定）【午後1時30分～】
3月24日（火）	議会運営委員会【午前10時～】

陳情の取り扱いについて ヒアリングシート【集約版】

会派	1 陳情の取り扱いの見直しについて	2 見直しの方向性について	3 審査しない陳情の条件について
流政会	見直すべき	すべて参考配付とする	(審査を行う場合の条件案) ・提出者の他に 4名以上の賛同者を必要とする ・個人単独は不可、3名以上の記名を要件とする ・陳述時間を 5分→3分に短縮 ・内容が不明確な陳情は 次回定例会へ回す
	流山市は陳情審査件数が著しく多く、議会・執行部双方の負担が大きい。請願は憲法・地方自治法に根拠があるが、陳情は制度的な重みが弱い。審査する／しないの線引きは公平性・透明性の担保が難しく、基準が複雑化する。不採択が象徴的な構図となり、市民と議会の対立を生みやすい。陳情は審査せずとも、一般質問へ取り上げたり請願として出し直してもらう、という代替手段も確保されている。	陳情乱発の抑制 請願制度の実効性を高める 陳情書が政治的に対立を生む構図の回避 他市(柏・松戸等)でも参考配布が一般的である	
公明党	見直すべき	審査しない陳情の条件を見直す	・採択、不採択等の議決等のあった請願又は陳情と同一の趣旨のもので、その後の状況に特段の変化がないもの ・国や県等への意見書提出を求める陳情は、主旨に賛同する議員が2名以上集まれば意見書案(発議案)を議会に提出することができるため、議員への参考配布とする
	・陳情の取り扱いについては、2024年4月1日施行の改正地方自治法をきっかけに、多くの地方議会でオンライン化や運用方法の見直しが進められている。	・陳情権の乱用防止、公正・効率的な議会運営にするため改めて条件の見直しをすべきと考える。	
日本共産党	見直しは必要ない	-	-
流山みらい	見直すべき	審査しない陳情の条件を見直す	(審査するもの) 請願もしくは議会運営委員会委員の過半数が認めたもの。
	他市の対応方法をもう少し研究する。東葛だけでなく先進市の情報をもう少し精査したい。	議会運営委員会で審査すべきだが、定義を考える必要がある。	
自由民主党	見直すべき	すべて参考配付とする	-

スケジュール

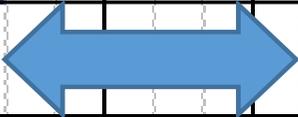
項目	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
近隣市等の調査結果 配付											
各会派での検討											
議会運営委員会での協議 (1～3回を想定)											
取り扱い方針の決定											
【現行の運用】 令和8年第2回定例会分まで											
【変更後の運用】 令和8年第3回定例会分以降											

今後のタブレット端末の活用について ヒアリングシート【集約版】

別紙4

会派	1 次期（令和9年5月以降）の議員全員への端末配付について	理由
流政会	配付すべき	紙資料の配布・印刷作業が大幅に削減され、議会事務局の業務負担を軽減できる。議案・資料が即時共有されるため、議事日程の変更、提出資料の差替えなどにも迅速に対応可能。過去資料・議事録・条例データ等を即座に検索でき、議論の質とスピードが向上する。年間の紙使用量・印刷費を削減し、財政負担の軽減と環境負荷の低減の両立が可能。タブレット更新に伴うコストは、紙資料削減による効果と比較すれば妥当な投資となる。タブレットを全員に配布することで、すべての議員が同一環境で資料にアクセスできる。議員によっては紙と鉛筆に匹敵する筆記用具である。配布しないのであれば、BYOD (Bring Your Own Device) を導入する。
公明党	配付すべき	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるペーパーレス化を推進するためにも、タブレット端末を活用する。 ・ペーパーレス化が単なるコスト削減だけでなく、職員の業務効率の向上、情報検索の迅速化、環境負荷の低減につなげていく。 ・継続していくことで推進を図るため
日本共産党	配付しなくてよい	利用の実態として、十分活用する技術もなく、技術習得するまでに時間がかかり、議員活動に支障がでる恐れが強い。議会日程だけならPCでも可能。民生委員児童委員が活動に必須として要望していることもあり、必要度の優先度の高い団体への貸与こそ優先して良いと思われる。
流山みらい	配付しなくてよい	個人のパソコンで代用する。配布のタブレットは重い。個人のノートパソコンのほうが軽くて汎用性が高い。使い慣れている。議会費がかからない。
自由民主党	現時点で判断するのは時期尚早である	<p>事務局としての事情も判るが、現時点で判断するのは時期尚早である。</p> <p>タブレット配布は、全議員が合意して定めた議会ICT基本計画・実施計画にあるペーパーレスを推進する手段として実施したものである。しかしながら、現時点でのその進捗率はほぼ50%程度に留まっている。その原因は、2年半ほど前の導入時タブレット操作に不安のある議員への配慮から希望により、引き続き従来通り紙による配布を継続することとしたため、半数の議員がタブレット操作を習得しないまま今日に至っている。</p> <p>従って令和9年度以降の端末配布の要否を議論する前に、令和7年度中のペーパーレスの完全実施に取り組むべきである。</p> <p>また、習得のための期間も十分にとり、タブレット操作不慣れな議員に対しても十分な配慮を行ってきた。よって、以下を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年3月末を持って以下の書類を除き、紙による議員への議会関連文書の配布を中止し、moreNOTEによる配信のみとする。 <ol style="list-style-type: none"> ①会議の日程・次第（全員に配布） ②予算説明書（希望議員のみ） ③予算審査資料（希望する会派・予算審査特別委員会委員のみ） ④決算書（希望議員のみ） ⑤決算審査資料（希望する会派・決算審査特別委員会委員のみ）

スケジュール

項目	11	12	1	2	3	4	5	6
端末配付についての検討								
各会派での検討								
端末の配付有無の決定								
配付端末の協議 (配付する場合)								
アプリケーションの協議								
本会議の端末持ち込み規定の協議 (配付しない場合)								

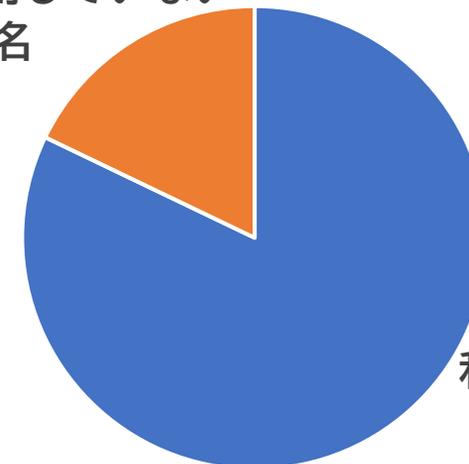
moreNOTEの利用状況について アンケート 集計結果

(n=28)

1 moreNOTEの利用について		
利用している	23名	82%
まったく利用していない	5名	18%

まったく利用していない

5名

利用している
23名

利用していない理由

- ・紙の資料になれているため。
- ・難しいので
- ・必要性を感じていない 画面が大きすぎて重い 腱鞘炎になりそう 目に激痛が走る 紙の方がすぐに書き込みができる
- ・マーカーを引く、必要なページ切り抜くなど紙媒体の方が処理が早い。以前はパソコンにダウンロードしていた。最近に必要な場面がない。
- ・導入された直後は使用していたが、閲覧・ページの移動などに俊敏性・即応性が不足しており、かつ私の議会活動が必要とする情報を十分に満たすツールでもなく、議会会期中に常時持ち歩きするほどの意義を感じないため。

moreNOTEの利用状況について アンケート 集計結果

(n=23)

2 moreNOTEで利用している機能について		
会議日程の確認	20名	87%
会議資料の閲覧	22名	96%
会議資料のダウンロード	15名	65%
会議資料の印刷	9名	39%

moreNOTEを利用する議員の大半が「会議日程の確認」「会議資料の閲覧」を行っている。

moreNOTEを利用する議員の6割以上が資料をダウンロードし、各端末上で作業している。

moreNOTEから直接印刷する機能を利用している議員は10名に満たない。

moreNOTEの利用状況について アンケート 集計結果

(n=23)

3 moreNOTEの利用シーンについて		
本会議	19名	83%
委員会	19名	83%
委員会傍聴	14名	61%
全員協議会	17名	74%
委員会YouTube中継視聴中	7名	30%
議員研修会	7名	30%
委員会行政視察	7名	30%
議案研究中など議会日程以外	11名	48%

本会議や委員会などの会議中がメインの利用シーンであり、moreNOTEを利用する議員の8割近くが該当。

「委員会YouTube中継視聴中」「議案研究中など議会日程以外」など議場や委員会室における会議時間外での利用はmoreNOTEを利用する議員の半数未満となった。

moreNOTEの利用状況について アンケート 集計結果

(n=23)

4 moreNOTEを利用している端末について		
配付のiPad	19名	83%
パソコン(私物)	16名	70%
タブレット端末(私物)	2名	9%
スマートフォン(私物)	10名	43%

配付のiPad以外の端末でmoreNOTEを利用している人数は20名。
(moreNOTEを利用する議員の87%が該当)

moreNOTEの利用状況について

アンケート 集計結果

5 moreNOTEの良い点、使い勝手の悪い点などについて（1）

- ・紙の資料を持ち歩かなくてよいので助かっています。予算書決算書などを見る際に検索できるのが紙ではできないので良いと思います。悪い点は特にはないです。
- ・資料の管理が楽になりました。予算決算の資料の検索がとても簡単に出来ます。資料の管理が日付毎になっているので、探したい資料がある時にどこに入っているのかがわからなくなる時があります。
- ・会議資料の確認では、概ね前日までには資料配信していただいていることから、事前に会議資料に目を通して、しっかり予習をしてから会議に臨んでいるので助かっています。また、過去の会議資料の閲覧にも役立っていますので復習もしやすいです。加えて、参加義務のない会議（例えば、代表者会議や所属していない委員会）の資料も閲覧出来て助かります。更には、会派会議の資料共有でも助かっています。議会事務局のみなさまにも柔軟にご対応いただいていることからもたいへん使い勝手がよく、moreNOTEのおかげで議員の活動がより良いものになっていることを実感しております。
- ・議案説明や資料説明の際見やすい、探しやすい。過去の資料も観覧できるため便利。しかし、機能を使いこなすのに学習が必要。また、ダウンロードするのに時間がかかる時がある。
- ・私の場合、メモ的なものが紙に手書きでないとやりにくいため、プリントアウトしての利用となっています。プリントを持ち歩かなくても、タブレットやパソコン・スマホがあればどこでも日程や資料を確認できるのは助かっています。

moreNOTEの利用状況について アンケート 集計結果

5 moreNOTEの良い点、使い勝手の悪い点などについて（2）

- ・情報共有においてはとてもよいと思います。が、他にも使い勝手が良いアプリもあると思いますので、調査が必要と思います。
- ・資料のデジタル化については、ペーパレス化を推進していくためには必要なソフトであります。一方で追加メモや書き足した資料等の保存や活用については自身で理解出来ていない部分がある。また、その他の機能についても活用出来ていないため、自己研鑽に戸惑っているのが実情である。
- ・moreNOTE自体はマルチディスプレイにしにくい、ファイル検索がしにくい。将来的にはGoogleDriveでよいと思うが、みんなで使ってもらうためには、機能比較をするプロセスなどを議会で実施していくことが必要だと思う。
- ・**■**良い点、紙の資料が手元に無くても資料を見られる。議会日程に不安があるときに間違いの無い日程がどこでも確認できる。サーバーのデータ量に制限があったように思うが、過去の資料をどこでも確認できる。**■**良くない点、iPadが重たく持ち運びに不便なのと、私物のPCやスマホで使えるのでiPadは無くても良いと思う。
- ・①良い点、ペーパレス化に寄与しており、資料の持ち運びが容易になった。関連情報の収集に活用ができる。②使い勝手の悪い点、タブレットが重い。
- ・ある程度の過去の資料までも閲覧できるのは非常に利便性が高く、私物のPCへも資料のダウンロードができるのは大変ありがたい。今後も利用していきたいと考えます。

moreNOTEの利用状況について アンケート 集計結果

5 moreNOTEの良い点、使い勝手の悪い点などについて（3）

- ・過去の資料の閲覧や日程の確認などは良い点で、悪い点は、パソコンと変わらないので、大きな点ではないが重いことです。
- ・良い点は、バックデータがそこにあるという安心感。悪い点は、色彩が合わない、探すのが手間。ペーパーレスに取り組むならば、そもそもその資料って必要か、わかりやすく簡潔にまとめるには、というプロセスが重要と考える。壊したら自己責任、それならば、使わなければ壊れない。
- ・良い点 = ①全員協議会時の資料閲覧が会議に参加機能で探さなくても自動で閲覧できる②小さい文字も拡大できる
- 悪い点 = ①使用方法に慣れていない（分からない）ことが多く資料の検索にも時間がかかる。UPされている会議が分からないと探しにくい②便利な機能が多いと思うが、ほとんど知らないので使いこなせていない
- ・moreNOTEというよりタブレット自体がパソコンを使い慣れたものにとっては操作性の面で使いにくい（但し、iOS26へのアップグレード、キーボード・ペンシルの使用でかなり緩和）が、パソコンに不慣れな議員も使用することを考えた場合その使いにくさはやむを得ないと考える。
- ・中心は日程確認なので、良い点も悪い点もナシ
- ・良い点はペーパーレス。使い勝手については、会議資料の閲覧のみの状況なので、定期的に研修をお願いします。

moreNOTEの利用状況について アンケート 集計結果

5 moreNOTEの良い点、使い勝手の悪い点などについて（4）

・良い点

- ①紙のコストの削減。ペーパーレスによる書類の印刷・配布・管理が不要になり、事務コストが減る（完全移行できればの話）
- ②紛失の危険性が減る。
- ③紙では取り扱い注意の資料が現状どのように管理されているのか把握できないが、タブレットでは少なくとも事務局側が用意した配布データについては端末に紐づくので安全安心である。紙で保持しているものはどこにあるのか、最後はシュレッダーで適切に処理されているのかを会派や議員ごとで責任をもって行えているのか把握が難しいと思う。それを予防できる。
- ④特にスケジュールが把握しやすい。急遽の追加予定も反映されるので安心。
- ⑤検索機能で検索しやすい。
- ⑥特定の会議中には事務局がページめくりをしていただけるのが非常に助かる。ありがとうございます。

moreNOTEの利用状況について アンケート 集計結果

5 moreNOTEの良い点、使い勝手の悪い点などについて（5）

・悪い点

①moreNOTEが見にくい。「ハードの問題」画面が小さい。画面が小さいせいなのか文字がつぶれて非常に読みにくいことがある⇒ノートPCやモニター出力にすれば画面が大きく見やすいがタブレットはちょっと見辛い。「ソフトの問題」タブで表示ができないので、予算決算など、複数の年度の資料の複数のページを比較したり確認したいときにページを開きなおす必要があり手間がかかる。⇒これは複数のPCで同時起動して閲覧したり、資料をダウンロードして複数開く必要があるがタブレットでは厳しい。

②moreNOTEだけの悪い点ではないのだが、タブレットリースにかかっている費用が非常にもったいないと感じる。使用場面で言うと議会中のタブレットしか持ち込めない議場か、委員会だけである。それ以外は基本的に自分の端末で開くので（会派控室や家で）年に数回の議会の数日だけのためにタブレットを借りているのは税金の使い道として気が引ける。

・現在、紙の資料の用意と電子化の同時並行で事務局の仕事量が増えていると推察される。議会でタブレット化を進めてきた経緯があるのであれば、どこかで目途をつけて、議員がタブレットを使用しなくとも、紙で資料が欲しい議員はデータ配布された資料を自主的に印刷するべきだと思う。確かに現状タブレットでは見にくい資料もある。特にA3資料などになるとタブレット画面では小さくて見にくいので紙で見た方がいいと思うこともある。しかしそれをいつまでも事務局に用意させるのは違うのでは。